

第21回北斗市農業委員会総会議事録

令和5年11月29日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和5年11月29日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 11名) (欠席 3名)	1番	澤 田 亨	欠席	8番	落 合 修	出席
	2番	山 本 正 人	出席	9番	吉 田 勝 幸	出席
	3番	齊 藤 介 男	出席	10番	佐々木 敬 子	出席
	4番	笠 原 勝 幸	欠席	11番	時 田 孝 喜	出席
	5番	佐々木 秀 樹	出席	12番	加 藤 隆	出席
	6番	岡 村 栄 士	欠席	13番	佐々木 勝 利	出席
	7番	中 川 哲	出席	14番	和 田 勝 雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 再 任 用 澤 口 則 之					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第2号 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について</p> <p>議案第7号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第8号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案 等の標題</p>	

第 2 1 回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和 5 年 1 1 月 2 9 日 午後 1 時 3 0 分

- | | | |
|---------|---|-----------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 農地法第 3 条の規定による届出について | (報告第 1 号) |
| 日程第 4 | 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて | (報告第 2 号) |
| 日程第 5 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第 1 号) |
| 日程第 6 | 農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第 2 号) |
| 日程第 7 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について | (議案第 3 号) |
| 日程第 8 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について | (議案第 4 号) |
| 日程第 9 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について | (議案第 5 号) |
| 日程第 1 0 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について | (議案第 6 号) |
| 日程第 1 1 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第 7 号) |
| 日程第 1 2 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第 8 号) |

第 2 1 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 5 年 1 1 月 2 9 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	1 0 件
2	報告第 2 号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	会長	報告済	2 件
3	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	9 件
4	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	2 件
5	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	会長	決定	2 件
6	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	会長	決定	6 件
7	議案第 5 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	1 件
8	議案第 6 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について	会長	決定	1 件
9	議案第 7 号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	2 件
1 0	議案第 8 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第2 1回北斗市農業委員会総会

(午後 1時30分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>どうも皆さん、御苦勞様でございます。</p> <p>天候が一段と冬らしくなって、あと1日過ぎすと12月になりまして、1年というのもあつという間だなという感じがします。</p> <p>先般の先進地研修に出席していただきまして、2泊3日のコースで色々と学んだことがたくさんあったのではなかろうかと思えます。お疲れ様でございました。また、14日の渡島地区農業委員会の農業会議による研修会がございまして、出席していただきましてありがとうございました。自分は承諾したわけではないんですけども、いつの間にか副会長になって、副会長という席がございまして、そんな中で皆さんに何も報告をしていないし、自分もびっくりしていたということでございました。色々と新しい内容を研修で勉強されたと思いますので、これから成果を発揮していただきたいと思えます。</p> <p>今日は、色々と忙しくて欠席者が多いのと、インフルエンザも大変流行しているということで、ちょっとした疲れとかでかかりやすいので十分注意をして過ごしていただきたいと思えます。</p> <p>また、日報の手紙が皆さんに入っていると、出していない人には入っていたと思えますけれども、どうかひとつよろしく願いたいと思えます。</p> <p>本日の総会は、報告2件、議案8件でスムーズに進むと思えますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶といたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>委員の動向をお知らせいたします。</p> <p>1番澤田委員、4番笠原委員、6番岡村委員より欠席の届出がありました。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。直ちに日程に入ります。</p>
<p>日程第1 議長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>議席番号2番山本正人委員、議席番号3番齊藤介男委員の両名を指名いたします。</p>
<p>日程第2 議長</p>	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。</p>

<p>議 長</p>	<p>本総会の会期は、本日 1 日と決定することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本総会は本日 1 日と決定いたしました。</p>
<p>日程第 3 議 長</p>	<p>日程第 3 報告第 1 号「農地法第 3 条の規定による届出について」を議題といたします。 番号 1 から番号 9 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長 事務局長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p> <p>御説明いたします。 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。</p> <p>番号 1 につきましては、函館育ちライスターミナルより東側及び千代田郵便局より東側の農地でございます。番号 2 につきましては、第一自動車工業㈱より西側の農地でございます。番号 3 につきましては、函館育ちライスターミナルより北西側の農地でございます。番号 4 につきましては、北海道水田発祥の地碑より北西側の農地でございます。番号 5 につきましては、渡島総合振興局大野監督員詰所より南東側の農地でございます。番号 6 につきましては、障がい者支援施設ふじの学園より北側の農地でございます。番号 7 につきましては、中野さけ・ます収容場より西側及び千代田郵便局より東側の農地でございます。番号 8 につきましては、萩野小学校より北東側の農地でございます。番号 9 につきましては、北海道電力ネットワーク(株)清水川変電所より南東側の農地でございます。これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次の番号 10 の案件につきましては、8 番落合修委員が北斗市農業委員会会議規則第 25 条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。</p>

	(落合委員 退席)
議 長	<p>それでは、番号10を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、中野さけ・ます収容場より北西側、上磯中学校より南側などの農地でございまして、これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p> <p>(落合委員 復席)</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 報告第2号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。 番号1につきましては、中央開発会館より北側の農地で、本年7月総会においてあっせんの申出がされておりましたが、自己管理するため取り下げるものでございます。番号2につきましては障がい者支援施設ふじの学園より北側の農地で、平成26年10月総会においてあっせんの申出がされておりましたが、売買先が決まったことから取り下げるものでございます。 なお、番号2の案件につきましては、この後の議案第4号(所有権移転の決定)において議案御審議いただく予定となっております。 以上でございます。</p>
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたし

	<p>ます。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
日程第5 議 長	<p>日程第5 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号9までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、山本正人委員より報告をお願いいたします。</p>
山本委員	<p>それでは報告します。</p> <p>調査日は11月8日。調査委員は、私と齊藤委員、佐々木委員、澤田代行と事務局から1人で行ってまいりました。全部で9カ所ありまして、1から5及び7と8の土地に関しては、当該地は申請のとおり畑として利用されており、農地(畑)と認定します。あと6と9に土地に関しては、当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定します。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>3番齊藤委員。</p>
齊藤委員	<p>今の1番から5番、7番、8番は、通常今までやってきたのと違う目的で地目変更するんでしょ、畑地化の申請か何かで。何か、ちょっと違和感があるんだけど、そこら辺は今までのとおりのやつで流していいのかね。</p>
議 長	<p>事務局長</p>
事務局長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、土地の現況証明の関係でいきますと、農業委員会としては現況がどうなっているかというものを判断すると要領上なっておりますので、農地が畑として使われているかどうかというものを判断するというのが要領上の決めでありますので、齊藤委員が思われている部分につきましては、総会後の全員協議会において担当の農林課のほうから説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>その他ございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。</p>

<p>日程第6 議 長</p>	<p>日程第6 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっております、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。 なお、番号1につきましては、この後の議案第5号（賃貸借の決定）番号2につきましては議案第4号（所有権移転の決定）において御審議いただく予定となっております。 以上、よろしく御審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第7 議 長</p>	<p>日程第7 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 番号1につきましては、旧家畜市場より北側の農地でございます、所有する農地を隣町において果樹栽培をされてきた方に贈与するものでございます。番号2につきましては、寝朗鉾山へ通ずる5又路より南側の農地でございます、後継者である娘さんと使用貸借し経営移譲するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>

議 長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第 8 議 長</p>	<p>日程第 8 議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号 1 から番号 6 までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p> <p>御説明いたします。</p> <p>番号 1 につきましては、白川コミュニティセンターより南東側の農地でございます。平成 22 年 1 月よりこの農地を耕作してきました方へ売買するものでございます。番号 2 につきましては、個人名宅より北東側の農地でございます。平成 19 年 5 月よりこの農地を耕作してきました方へ売買するものでございます。番号 3 につきましては、先ほどの報告第 1 号（農地法第 3 条の規定による届出）がありました障がい者支援施設ふじの学園より北側の農地でございます。隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。番号 4 につきましては、北海道水田発祥の地碑より北西側の農地でございます。隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。番号 5 につきましては、函館育ちライスターミナルより西側の農地でございます。近接地を耕作する方へ売買するものでございます。番号 6 につきましては、先ほどの議案第 2 号（合意解約通知の成立状況の確認）がありました J R 北海道新函館変電所より南西側の農地でございます。隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>11 番時田委員。</p>
時田委員	<p>1 番の個人名の農地ですけども、これ基盤整備終わったところの農地でしょうか。</p>
議 長	<p>違います。</p>
時田委員	<p>違うの。違ってこの金額なの。これからやる計画とかそういうのは入っているわけではないの。</p>
議 長	<p>ないです。</p>

時田委員	ないの。わかりました。ありがとうございます。
議 長	他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 9 議 長	<p>日程第 9 議案第 5 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号 1 を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>（事務局：朗読）</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、先ほどの議案第 2 号（合意解約通知の成立状況の確認）がありました第 2 給食センターより東側の農地でございます。労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
	（「異議なし」の声あり）
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 10 議 長	<p>日程第 10 議案第 6 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号 1 を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>（事務局：朗読）</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、北斗消防団第 14 分団より東側の農地で、引き続き 12 年の期間を設定し使用貸借するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたし

<p>議 長</p>	<p>ます。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第 1 1 議 長</p>	<p>日程第 1 1 議案第 7 号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号 1 及び番号 2 を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号 1 につきましては、議席番号 6 番岡村栄士委員、議席番号 1 2 番加藤隆委員、補助委員として佐藤新一推進委員を。番号 2 につきましては、議席番号 3 番齊藤介男委員、議席番号 7 番中川哲委員、補助委員として山本浩幸推進委員を指名することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしく願いいたします。</p>
<p>日程第 1 2 議 長</p>	<p>日程第 1 2 議案第 8 号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号 4 番笠原勝幸委員、議席番号 6 番岡村栄士委員、議席番号 9 番吉田勝幸委員、議席番号 1 2 番加藤隆委員の、以上 4 名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これもちまして、第 2 1 回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。 御苦労様でございました。</p>

(午後 2時22分 閉会)

議長(会長) 和田勝雄

署名委員 山本正人

〃 齊藤介男